

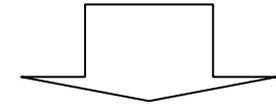
「知的財産人材育成総合戦略」 の概要

2006年3月9日

知的財産戦略推進事務局

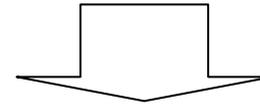
総合戦略の必要性

重要性の高まり



量の不足

〔知的財産人材の絶対量の不足が懸念されており、今後十分な数の知的財産人材を確保・育成することが必要。〕

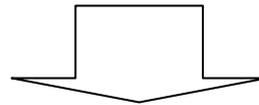


質が不十分

〔知的財産を取り巻く環境の変化に対応するため、質的向上が喫緊の課題。〕

育成の特性

1. 人材の育成には時間がかかる
2. 教育や研修を有機的に連携する必要がある
3. 多種多様な人材の全般にわたり計画的に行う必要がある



「知的財産人材育成総合戦略」の策定が必要

〔今後10年間の知的財産人材育成の方向性を示す。〕

知的財産人材とは

1 . 知的財産専門人材

知的財産の保護 活用に直接的に関わる人材

2 . 知的財産創出・マネジメント人材

知的財産を創造する人材
知的財産を活かした経営を行う人材 等

3 . 裾野人材

一般社員、一般消費者等
知的財産を将来創造することが期待される人材 等

総合戦略の基本的な考え方

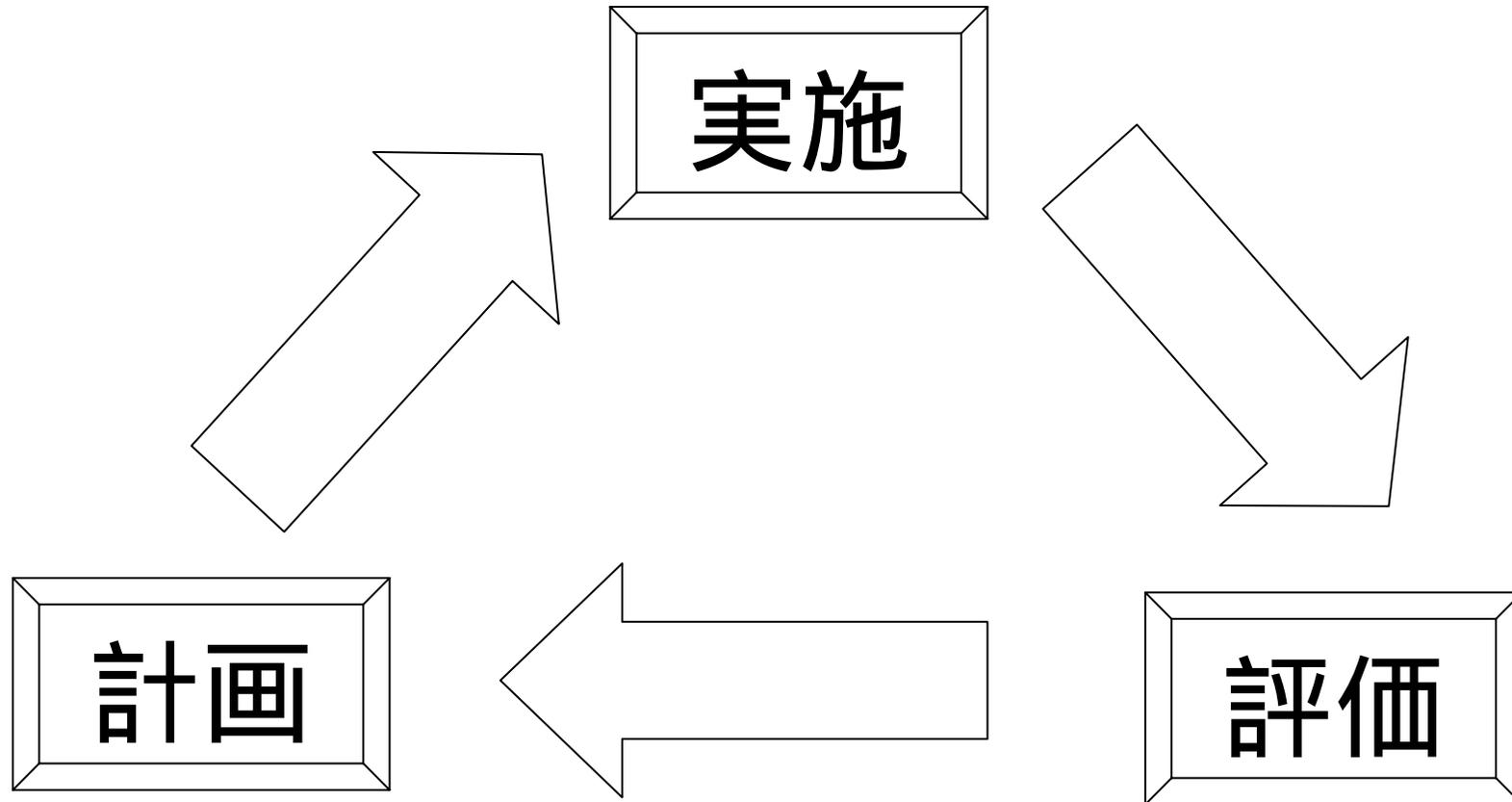
3つの目標

- 1 . 「知的財産専門人材」の量を倍増（6万人 12万人）し、質を高度化する
- 2 . 「知的財産創出 マネジメント人材」を育成し、質を高度化する
- 3 . 国民の「知財民度」を高める

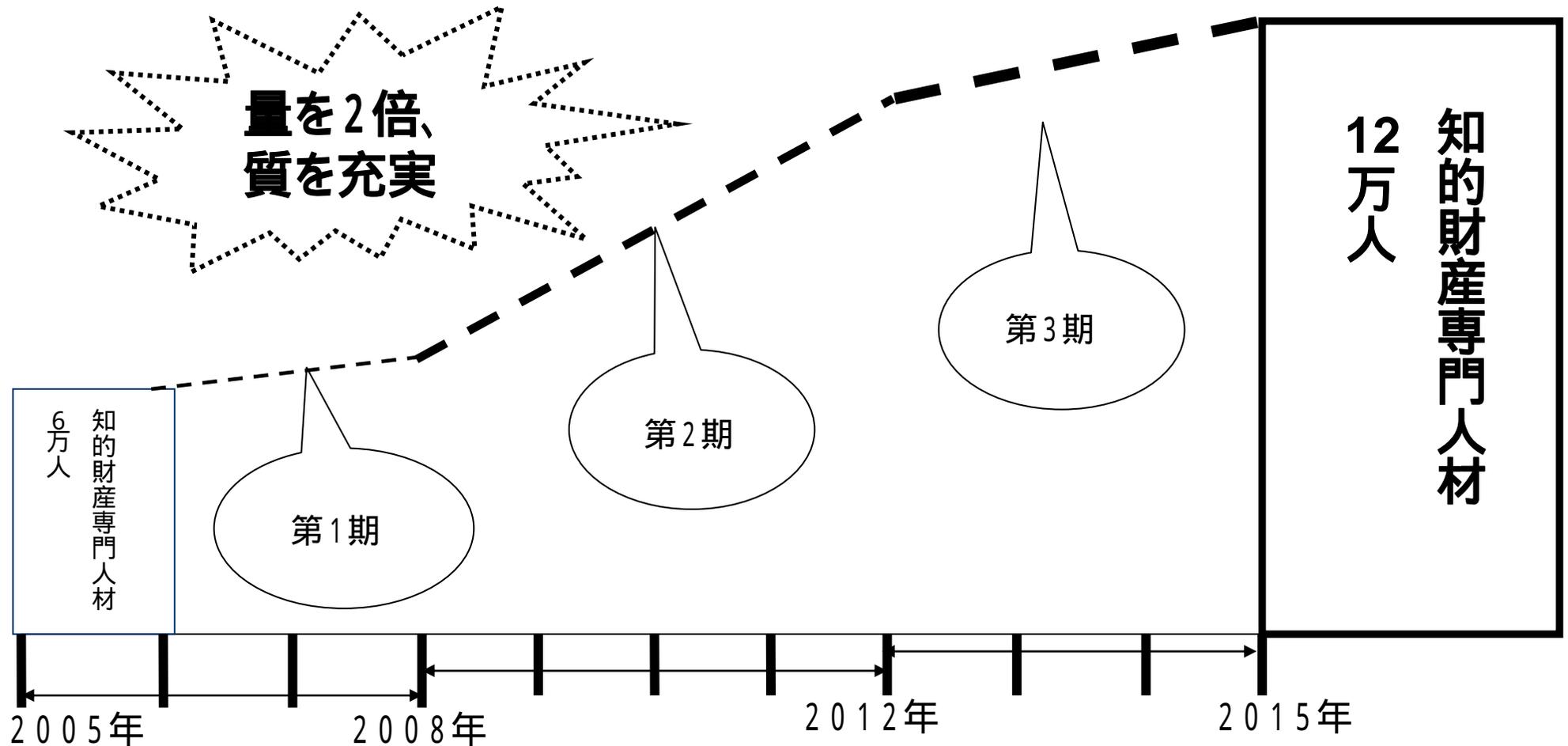
5つの人材像

- 1 . 国際的に戦える人材
- 2 . 先端技術を理解できる人材
- 3 . 融合人材
- 4 . 知的財産競争を勝ち抜く経営人材
- 5 . 中小企業 地域で役立つ人材

知的財産人材育成サイクル



知的財産人材総合戦略の進め方 ～ 知的財産専門人材の倍増～



知的財産人材育成総合戦略の集中的な実行

知的財産専門人材育成の3段階

入門段階

成長段階

成熟・発展段階

(1) 知的財産人材育成推進のための協議会の創設

(3) 先端技術を
理解できる人材等
の誘引・活用

(2) 知財教育研究への支援プログラムの充実

(5) キャリアパスの確立による融合人材の育成

(4) 実務経験者の活用

(7) 人材のネットワーク化

(6) 海外派遣など海外との交流の促進

(8) 学会の活用と支援

(9) 教材・教育ツールの開発

(10) 知的財産人材に関する民間資格の充実

教育・研修機関等における知的財産人材の育成

法科大学院

理系人材への配慮、知的財産に重点を置いた教育

知的財産専門職大学院

知的財産ビジネスを多方面で支援できる知的財産専門家の育成

一般の学部・学科（工学部、芸術学部、経営学部等）

知的財産に関する授業科目の充実、知的財産の有効活用に関する教育

コンテンツ関係の教育機関

世界で勝負できる質の高いプロデューサー及びクリエイターの育成

民間機関等における研修

（日本弁理士会、日本知的財産協会等）

ビジネス知識、企業経営戦略、コンサルタント戦略等の教育の充実

各分野における人材育成策（知的財産専門人材）

企業の知的財産担当者

体系化された内部研修の充実、能力評価に関する外部の検定の利用

中小企業の知的財産担当者

中小企業診断士等を介しての中小企業の知的財産マインドの底上げ

弁理士

技術的素養や条約の知識など実務能力を高める研修

弁護士

弁護士知財ネット、エンターテインメントロイヤーズネットワークの充実

産学連携従事者

企業の実務経験者の採用、職員の企業への派遣等の人事交流

特許庁審査官・審判官

大学のポストドクターや企業の技術者等の任期付審査官への登用の促進

各分野における人材育成策

知的財産創出・マネジメント人材

研究者

知的財産の保護 活用に関する成功事例、失敗事例を盛り込んだ研修

経営者・経営幹部

企業経営者や経営幹部向けの知的財産マネジメントに関する研修

プロデューサー・クリエイター

インターンシップの促進や大学等で教える産業界の人材を登録 紹介

裾野人材

子供

独創的な力を伸ばすとともに、他人の権利を尊重するマインドを教育

大人

セミナーの開催やパンフレットの作成など、普及啓発事業の促進